

教育動向

97・5・1～7・31

▽県内の動き

5・11 学校ブール排水口危険度三位

県内の学校のブールは排水口に欠陥があり、「危険度は全国ワースト3」という結果が、十日までの県教委の調査で明らかになった。排水口は児童・生徒が吸い込まれておぼれる恐れがあると指摘されており、排水口のふたがなかつたり、ボルトやネジなどで固定されず、外れる可能性の高いブールが、公立のブール設置校の二〇・八名に当たる一七四校もあつた。その内訳は、小学校一六校、中学校三一校、高校二五校、特殊教育学校が二校。

(新潟日報)

5・23 いじめ根絶誓い和解 準君の追悼本、三者が出版会見

いじめを苦にして一昨年十一月に自殺した上越市春日中一年の伊藤準君(当時

(一三)＝の追悼本「ともに刻む」の出版にあたり、「十一日、準君の父親正浩さん(四〇)と斎藤弘・市教育長、同中の西条信之校長が同市で会見した。三者は「本の完成を契機に、地道にいじめ根絶を訴えていきたい」と誓いを新たにし、事実上和解した。(新潟日報)

5・28 中学三年男子が教師に暴力

五月二十三日、新潟市の坂井輪中学校

(明道典義校長・八二五人)で女性教師ら四人が三年生男子生徒に殴られ、全治十日から一週間の打撲傷を負う暴力行為

があったことが二十七日、分かった。教師本人から被害届を受けた新潟西署は暴行・傷害の疑いで殴った少年ら関係者から事情を聴いている。同校では、五月初めにも非行グループが校内で同級生をリ

ンチ、指の骨を折る傷害事件が発生するなど混亂が続いており、六月一日から保護者が校内巡視を始める異常事態となつ

ている。(新潟日報)

6・13 高校通学区域見直し

「県公立高校通学区域検討委員会」の初会合が十一日、新潟市で開かれ、平野

6・21 「五・四・四」制導入を

新潟経済同友会の企業経営季員会(委員長＝高田正一・北越銀行頭取)は二十

県教育長は公立高校の通学区域の在り方について同委員会に諮問した。通学区域の見直しに着手したのは、現行の十区域に設定された一九六四年以来、三十三年ぶり。この見直しは、三十三年前に比べ社会的、経済的情勢の進歩に伴って変化した県内の地域人口や生活圏域、通学条件などに対応させることが目的。

6・17 高卒就職希望者十一年連続で減少

県は十六日までに、五月十五日現在で調査した来年三月の中学生、高校卒業者の求職動向をまとめた。それによると、高校卒業予定者のうち就職を希望する率は前年比二・三ポイント減の一五・四%となり、十一年連続で減少した。来年の高校卒業予定者は三一、一一八人(男子一五、四九六人、女子一五、六三二人)で、前年より七一人、二・一%減少する見通し。(新潟日報)

曰、「望ましい新潟県の高等学校教育のために」と題する意見書を平野清明・県教育長に提出した。同友会が教育長に申し入れをするのは初めてだ、という。意見書には、現行の「六・三・三」制を「五四・四」制に改め、小学校就学年齢を一年引き下げ提案もある。(朝日新聞)

6・23 校長・教頭試験問題が非公開
「閣による公教育支配をやめさせ、新潟県の教育をよくする会(代表世話人・黒川勝己)新大教授らは二十二日新潟市でシンポジウムを開き、県に情報公開請求をした公立小、中学校の校長・教頭試験の問題が非公開とされたことについて、

今後の不服申し立ての結果次第では裁判も辞さない考えを明らかにした。県教委は「出題傾向を公表すれば、安易な受験テクニックに傾注する恐れがある」などと理由に十三日、全面非公開を決めていた。(新潟日報)

7・6 説教より共感大切、不登校

市民団体「子どもの権利条約にいがたの会」(成嶋隆代表)は五日、新潟市で不登校を考えるセミナーを開いた。ソ

シャルワーカーの梶原達観さんが「子ども発達保障と人権」と題して講演、参加者約三十人が聞き入った。

(新潟日報)

7・8 公立高校中退者一、七三五人

一九九六年度の県の公立高校(全日制)の中退者は一、七三五人と、前年度に比べて四〇〇人以上増加。七日の県議会六月定期会の総務文教委員会で公表。中退者の总数、対前年度の伸び率(三一・三%)とも九〇年代に入って最高となった。

(新潟日報)

7・8 養護学校高等部の訪問教育実施へ

七日、総務文教委員会で平野教育長が養護学校高等部の訪問教育について、早ければ一九九八年度にも実施する考えを示唆した。実施する場合、「国が標準と考えている週三回、一単位が基本となる」との見通しが示された。本県が実施している中学部の訪問学級は週二回二単位。

高等部の訪問教育については、九七年度は全国三十二都道府県で実施している。

(新潟日報)

7・8 援助交際中学生が激増
今年に入り、援助交際、など性の逸脱行為で県警に保護・補導された女子中学生の数が高校生を上回り、激増していることが七日、県会建設公安委員会で明らかになった。今年五月末日までに、十八歳未満の青少年に対するわいせつな行為などを禁じた県青少年健全育成条例違反容疑で摘発された事件の被害者として、保護・補導された中学生は二十六人で、高校生の十四人を上回った。また、同期の中学生一〇人、高校生十六人と比べると中学生は二・六倍の激増。同条例違反容疑事件で保護・補導されている青少年は九三年六十六人、九四年六十一人、九五年八十八人、九六年八十九人と推移。九六年一年間の内訳は、中学生十七人、高校生四十人などで、今年は既に中学生が八年一年間を大きく超え、援助交際の低年齢化が顕著になっている。

7・16 休職教師が増加傾向
県義務教育課のまとめによると、休職を余儀なくされる教員の数が増加傾向に

ある。小・中・高校を合わせ一九九四年度に二〇人だった休職教師は、九五年度は二十四人、九六年度は三十四人に増えた。原因是一人ひとり異なるが、日常業務の多忙さに家庭の事情などが絡み合って、積もり積もったストレスが体や心に現れるケースがほとんどだ、という。

(朝日新聞)

▽県外の動き

5・31 中教審が「審議のまとめ」公表

二十一世紀に向けた教育のあり方を審議してきた中央教育審議会は三十日、第二次答申案である「審議のまとめ」を公表した。「一人一人の能力・適性に応じた教育」の実現に向け、形式的平等の重視から個性尊重への転換を理念として掲げた。具体策として①特別な才能がある生徒の高校二年終了時での大学進学(飛び入学)、②公立への中高一貫校の導入、③受験競争緩和のための入試の多様化などを提言した。(朝日新聞)

(朝日新聞)

6・17 整の役割初めて審議
小・中学生の三人に一人が通うのに、行政の規制や指導を受けていない学習塾について、教育行政はこれからどうかかわっていくべきか。小杉文相は十六日開かれた生涯学習審議会(文相の諮問機関、会長・吉川弘之東大前学長)にこんな語

面をした。文部省の審議会が学習塾を正面から取り上げるのは初めて。

(朝日新聞)

7・28 歴史教育の重点小中高とも改革
完全学校週五日制での教育内容を話し合っている教育課程審議会に、文部省が示した各教科の見直し案の全容が明らかになった。①小・中・高校での歴史教育の重点をそれぞれ変える。②高齢化社会や高度情報通信社会への対応として、高校に「福祉科」と「情報科」を新設する。③中学の英語は「聞く」「話す」に重点を置く――などが主な内容で、全体的には、来るべき国際化や情報化などを意識した見直し案となっている。同審議会は、文部省案に委員の意見を加味して今秋までに中間まとめを作成する見込みだ。

(朝日新聞)

7・15 小学校での外國語教育
一〇〇三年度以降に完全学校週五日制となる小学校に導入が検討されている外國語(英語)教育について、文部省は新設される「総合的な学習の時間」で実施する方針を固め、教育課程審議会(文相の諮問機関、三浦朱門会長)に内容や位

日本の小学生は、算数・理科とも成績はトップクラスだが、算数好きが少なく、理科好きは国際平均並み。こんな結果が一〇日、二十六カ国・地域が参加した国際教育到達度評価学会(本部オランダ)の国際調査でわかった。